

水俣病補償の第三者機関

厚相、互助会に設置確約

今月中に委員委嘱

過半数の「確約書」で決断

水俣病患者互助会の山本会長ら八人の委員は、十日午後三時すぎ斎藤厚相に会い、あつせん機関の設置を「お願い」する五十四通の「確約書」を提出して同機関の早期設置を陳情した。

これに対し厚相は「一日も早くあつせん機関をつくり、調査にかかれるようにしたい」と同機関の設置を確約、同席した山本厚生事務次官も「最も公平で信頼できる機関をつくります」と口を添えたという。

第三者機関はことし一月、患者家庭互助会の要望で斎藤厚相が設置を約束した。その後、患者側が第三機関にいつさいを任せるとする派と、あくまで自主交渉すべきとする派などに分かれたため、厚生省は患者同士の紛争に発展する恐れがあるとして設置を見送っていた。

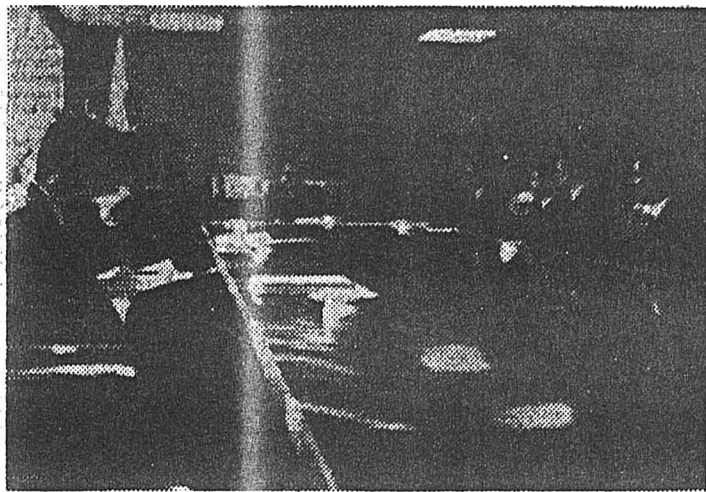
「一応落ち着いた」
確約書組

自主交渉組
じつと成行き静観

水俣病補償問題は厚生省が五十四人の確約書提出により調停機関を早期設立すると確約したことが、新しい局面を迎えたが、患者と確約書提出組のひとり、同市湯

しかし、第三者機関に任せるとする派が九十世帯のうち五十四世帯の岩坂政喜さんなどは「順序を

斎藤厚相(中央)に陳情する水俣病患者互助会の一行



たどってきて、いきつくところに落ち着いた感じた。疑えばキリがない。第三者機関の審議の過程で私たちの意見も反映されるだろうし、最終的には私たちの態度で決まるのではなからうか」と一くぎり片付いたといった表情で語っていた。

いっぽう、自主交渉組は成り行き静観の姿勢をとっており、同市袋、渡辺栄蔵さん(七〇)は「いまのところ打つ手は考えていないが、それかといって第三者機関の設立、審理にも関心はない。近く自主交渉組で話し合いをしたいと思う。赤穂浪士ではないが、仲間が減っても最後まで自分たちの考えを貫くつもりだ」と強気の構えだ。

またチツソ水俣支社は「一度はこの道を通らねばならないのではないか」とあっせん機関設置を欲迎しながらも、互助会が分裂の方向にあることに気をもんでいるように、徳江支社長も「厚生省が態度を打ち出したのなら互助会も足並みをそろえてもらいたい。辛抱強く待つつもりだ。行政機関での解決が一番よいと思う」と複雑な表情で語っていた。